

# 景観形成自己計画書（工作物・広告物等）

（大久保駅南地区）

## 一般基準

新しい地域拠点として、快適で安全なうらおいとにぎわいのある都市空間を創出し、土地利用に応じた個性と魅力ある良好な景観形成が図れるよう、位置・規模・意匠・色彩・材料・境界領域等に配慮するとともに、全体として調和のとれたものとするよう努める。

### 項目別基準（工作物）

基 準	自 己 評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニュメント・門などの工作物は、位置の工夫、位置の工夫、すっきりとした意匠、基調となる色は落ちついたものにするなど周辺との調和に配慮する。</li> <li>・給排水管は、見苦しくならないよう工夫する。</li> </ul>	      

### 項目別基準（広告物）

基 準	自 己 評 価
別紙のとおり	      

### 項目別基準（歩行者用立体通路）

基 準	自 己 評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆとりのある魅力的な修景スペースや溜まり空間を設け、うらおいとにぎわいのある歩行者空間を演出する。</li> <li>・通路沿いは、ショーウィンドー等を設けることによりにぎわいのある歩行者空間を演出する。</li> <li>・建築物と一体感のある意匠とすることにより、周辺との調和を図る。</li> <li>・排給水管等は、見苦しくならないよう工夫する。</li> </ul>	      

### 項目別基準（その他）

基 準	自 己 評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路及び敷地内の電線などはできるだけ地下埋設とし、スカイラインや表情がすっきりとしたまちなみを創出する。</li> <li>・建築物等へのライとアップやショーウィンドーの活用等により、夜間の街の快適性、安全性を確保するとともに、洗練された魅力ある夜の都市景観の演出を行う。</li> <li>・自動販売機は、通り（通路、歩行者用立体通路）に直接面して設置しない。但し、景観上特に配慮されているものについてはこの限りではない。</li> <li>・建築物、工作物、広告物、植栽等は、通りの景観を損なうことのないよう行き届いた管理を行う。</li> </ul>	      